



埼玉の社叢

堀兼神社

狭山市堀兼二二二一

武蔵野台地は、青梅を扇頂部とする太古の多摩川による隆起扇状地であるため、特に扇央部のこの辺りは水に乏しく、大規模な開発は江戸時代まで行われなかった。その中であって、当地は既に古代からの交通路に面していたことから開発も古く、社記によると、日本武尊が東征の帰途、当地に立ち寄り、兵のために水を求めたが得られず、井戸を掘っても水が得られなかったので富士山に祈ったところ、俄に大雨が降り、兵の渴きを潤すことが出来た。しかし、水の乏しい里人のため、掘り兼ねていた井戸（堀兼の井）を掘り進めて神に祈ると水が湧き、よって傍らの塚に浅間宮を祀ったとされる。

社前を南北に横切る道は、鎌倉街道の支道で「堀兼道」と呼ばれているが、古代には、武蔵国府へ通じる律令時代の官道「東山道武蔵路」であったとされる古道でもある。往時、こうした主要官道には、駄家に準じて通行の人馬に飲み水を提供するため、高燥な地であっても井戸の開削がなされた。恐らく、掘り上げた土砂を塚となして祠を祀り、目印と水の守りにしたのが当社の始まりであったと思われる。どちらにしても、当地のような高燥な台地では地下水面も深く、井戸にふさわしい場所を求めめるため、地表から水脈の在処を知る術は、樹木の繁茂、特に湿潤を好み、根を深く張るケヤキの大きがあることが、その目印であったと思われる。

この「堀兼の井」（県指定旧跡）は、平安前期の女流歌人で三十六歌仙の一人でもある伊勢が「争でかと思ふ心は堀かねの井よりも猶ぞ深きまされる」と詠んでより、紀貫之・源俊頼・藤原俊成・西行・慈円など多くの歌人に詠まれ、さらに、清少納言も『枕草子』の「井」を列挙する中で、「井はほりかねの井」と筆頭に挙げるなど、既に歌枕になるほどに武蔵野の名所として、都においても著名な名水井戸であった。

慶安三年（一六五〇）川越城主松平伊豆守信綱が社殿などを再建し、この内、隨身門と随神像一対は、市指定文化財となっている。また、天保十三年（一八四二）には、川越城主秋元但馬守が堀兼の井を整備し、由緒を記した石碑を奉納している。

当社の社叢は、コナラやアカマツの群落を中心に、神木となっているケヤキの大本（写真左）など多くの樹種がある。また本来、富士山付近にしか生育していないというバラモミ（県天然記念物）があったが、平成四年に枯れてしまったのが惜しまれる。